狛江市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（2023）

令和５年３月

１．目的と位置づけ

狛江市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、狛江市耐震改修促進計における住宅の耐震化率の目標を達成に向け、住宅の耐震化を推進することを目的とし、同計画第３章４に基づき策定します。

２．実施期間

アクションプログラムの実施期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

３．対象区域（緊急耐震重点区域）

アクションプログラムの対象区域は、狛江市全域とします。

４．対象建築物

アクションプログラムの対象建築物は、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）における新耐震基準（昭和 56 年６月１日施行）導入以前に建築された住宅とします。

５．取組内容

住宅所有者の取組みを支援するため、住宅の耐震診断、耐震改修等を行いやすい環境整備や負担軽減のための技術的・財政的支援を行います。

（１）財政支援

・木造住宅耐震診断助成
・木造住宅耐震改修助成
・分譲マンション耐震診断助成
・分譲マンション耐震補強設計助成

（２）アドバイザー派遣

・木造住宅耐震アドバイザー派遣
・分譲マンション耐震アドバイザー派遣

（３）技術支援

・耐震改修事業者向け講習会の実施
・耐震改修事業者向け講習会を受講した改修事業者リストの作成、公表

（４）相談体制の充実

・住宅の耐震・リフォーム相談会の開催

（５）情報提供の充実

・耐震化助成制度等に関するパンフレットやチラシ、リーフレットの作成、配布

６．進行管理

毎年度、耐震改修等に係る支援目標を設定するとともに、その実施及び達成状況を把握し、市ホームページにて公表します。

また、国や都の方針、市内の住宅耐震化の進捗状況等を踏まえ、毎年度検証を行い、必要に応じてアクションプログラムの見直しを行います。

７．令和５年度の取組目標及びこれまでの実績

取組内容＼年度		Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度
木造住宅耐震診断助成	目標	15 件	10 件	12 件
	実績	４件	５件	
木造住宅耐震改修助成	目標	６件	７件	８件
	実績	４件	２件	
木造住宅耐震アドバイザー派遣	目標	20 件	10 件	９件
	実績	５件	３件	
分譲マンション耐震アドバイザー派遣	目標	５回	５回	１回
	実績	０回	０回	
分譲マンション耐震診断助成	目標	１棟	１棟	１棟
	実績	０棟	４棟	
分譲マンション耐震補強設計助成	目標	－	－	４棟
	実績	－	－	

８．令和４年度の評価

令和４年度の木造住宅耐震化促進事業については、目標に対して実績が下回っている。一方、現時点ですべての各戸訪問は完了しており、過去に木造住宅耐震アドバイザー・木造住宅耐震診断を利用した方への耐震化の促進に関するＤＭ送付及び広報等を活用しての耐震化促進の周知は十分に行っている。また、令和２年３月末で耐震化率は 90%弱まで上昇しており、対象となる未耐震住宅も減少していることから、今後の利用数は横ばい又は減少すると考える。また、分譲マンションについては、耐震診断助成４棟（１団地）の利用があった。問い合わせ件数も増えており、市及び都の周知の効果が現れている。

９．令和４年度の取組みを踏まえた改善策等

全体に対する周知としては、旧耐震基準で建築された住宅の各戸訪問は完了しており、これ以上効果の高い全体周知方法は難しい。そのため、令和５年度は、例年実施している過去に木造住宅耐震アドバイザー・木造住宅耐震診断を利用した方への耐震化促進のＤＭ送付だけではなく、戸別に電話連絡をすることで周知に力をいれていく。同時に、令和５年度より分譲マンション耐震補強設計助成制度の新設及び、ブロック塀等撤去時に生け垣等の新設を要件に補助単価の割増拡充を行い、分譲マンションの耐震化及び危険ブロック塀等の撤去についても促進し、助成制度の利用者増加を図る。